

令和6年10月7日

東京都北区保健所長 殿

開設者 住 所 東京都北区東十条二丁目7番3号  
氏 名 株式会社北区保健所  
代表取締役 北区 太郎  
電 話 番 号 03(3919)0727  
ファクシミリ番号 ( )  
〔 法人にあっては、名称、主たる 〕  
事務所の所在地及び代表者の氏名 ]

## 施術所開設届出事項一部変更届

開設届出事項を変更したので、柔道整復師法第19条第1項の規定により、  
下記のとおり届け出ます。

## 記

1 名 称	北区太郎接骨院	
2 開 設 の 場 所	東京都北区王子本町一丁目15番22号 電 話 番 号 03(3908)1111 ファクシミリ番号 ( )	
3 開 設 届 出 年 月 日 及 び 番 号	令和6年4月5日 第 301号	
4 変 更 し た 理 由 及 び 年 月 日	従事者就職のため 令和6年10月1日	
5 変 更 し た 事 項	変 更 事 項	従事者
	変 更 前	北区 太郎
	変 更 後	北区 太郎、北区 花子
6 注意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1) 変更事項が従事する柔道整復師である場合は、新たに従事する者の免許証を提示すること。</li><li>2) 変更事項が構造設備である場合は、平面図を添付すること。</li></ol>	

別紙

・変更した従事者

職種	氏名	目の見えないもの	交付者名	登録年月日	登録番号	就職・退職年月日	原本確認
あん摩・鍼・灸・柔整	北区花子	<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	令和5年 3月31日	第23456号	令和6年10月1日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	
あん摩・鍼・灸・柔整		<input type="checkbox"/>	厚生労働大臣・( )知事	年 月 日	第 号	年 月 日 就職・退職	

・免許証の写しを添付してください。原本照合をするので、原本をお持ちください。

・目の見えないものはチェックをしてください。

・原本確認は空欄のままで結構です。

・全体の従事者数

職種	あん摩マッサージ指圧	鍼	灸	柔道整復
変更前	名	名	名	1名
変更後	名	名	名	2名